

四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日



(E02747)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 3 |
| (4) ライツプランの内容 | 3 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 3 |
| (6) 大株主の状況 | 3 |
| (7) 議決権の状況 | 4 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 4 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	藤井産業株式会社
【英訳名】	Fujii Sangyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 昌一
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6060 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長 秋本 榮一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6018
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長 秋本 榮一
【縦覧に供する場所】	藤井産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目15番8号 (内神田アマイビル2階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 前第1四半期連結 累計期間	第61期 当第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	13,128,290	13,893,281	68,225,515
経常利益 (千円)	328,478	635,188	3,159,710
四半期(当期)純利益 (千円)	142,904	403,683	1,491,419
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	213,034	493,731	1,636,527
純資産額 (千円)	14,986,441	16,613,264	16,394,547
総資産額 (千円)	33,223,182	36,939,611	39,291,650
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.49	46.57	172.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.72	41.74	38.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新に発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率の引き上げに伴う需要の反動が懸念されていましたが、前年度からの政府・日銀による経済・金融政策の効果や成長戦略の期待から、設備投資の持ち直しや企業収益の改善、雇用情勢の好転など緩やかに景気回復の広がりが見えはじめています。反面、海外経済は、地域紛争の影響からの原油価格の高止まり傾向など国内経済に影響する不透明感が続いております。

このような状況の下、当社グループは、「創エネ、省エネ、蓄エネ」「安心・安全」「リニューアル」をキーワードとした営業活動を積極的に推進するとともに事業収益改善に向けた取り組みをしてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結成績は、売上高138億93百万円（前年同四半期比5.8%増）、経常利益6億35百万円（前年同四半期比93.4%増）、四半期純利益は、固定資産売却益として特別利益61百万円を計上し、4億3百万円（前年同四半期比182.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（電設資材）

前期末の消費増税駆け込み需要の反動が懸念され、住宅照明、施設照明等が前期を下回りましたが、配線材、配管材等が前期を上回り、太陽光発電システム関連を中心とした商材の販売が好調に推移しました。この結果、売上高は71億67百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

（産業システム）

機器制御は、主要顧客の設備投資の持ち直しを受け前期比増の売上高となりました。設備システムは、前期にあった火力発電所等への売上の反動により、前期比大幅減の売上高となりました。情報システムは、学校関係の案件が好調に推移し前期比増の売上高となりました。この結果、売上高は25億30百万円（前年同四半期比8.1%減）となりました。

（施工）

建設資材工事は、工事引合い件数が活発に推移し、受注高も伸長しました。総合建築工事は、建築案件の受注は伸び悩みましたが、太陽光発電の直需案件工事が順調に進み、前期を上回る売上高となりました。コンクリート圧送工事については、新規建設需要が増加し前期比増の売上高となりました。この結果、売上高は29億6百万円（前年同四半期比27.3%増）となりました。

（土木建設機械）

土木建設機械は、景気の回復に伴い需要が活発化しており、新車、中古車販売、メンテナンスサービス、レンタル事業が順調に推移したことから、前期を上回る売上高となりました。この結果、売上高は11億57百万円（前年同四半期比22.8%増）となりました。

（メガソーラー発電）

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づき東京電力株式会社に電力供給している栃木県内4ヶ所のメガソーラー発電施設における発電量は順調に推移しました。この結果、売上高は1億31百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,010,000	10,010,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	10,010,000	—	1,883,650	—	2,065,090

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,342,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,666,100	86,661	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	—	同上
発行済株式総数	10,010,000	—	—
総株主の議決権	—	86,661	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 藤井産業株式会社	栃木県宇都宮市 平出工業団地41-3	1,342,000	—	1,342,000	13.40
計	—	1,342,000	—	1,342,000	13.40

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,372,990	7,735,154
受取手形及び売掛金	19,393,453	14,911,412
商品	1,637,650	3,367,040
未成工事支出金	480,893	555,122
原材料及び貯蔵品	1,595	1,705
その他	634,365	618,120
貸倒引当金	△191,817	△148,057
流動資産合計	29,329,131	27,040,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,722,613	1,681,773
土地	3,027,547	2,951,375
その他（純額）	1,879,996	1,841,691
有形固定資産合計	6,630,156	6,474,840
無形固定資産	128,004	119,805
投資その他の資産		
投資有価証券	2,144,997	2,249,030
その他	1,294,404	1,303,406
貸倒引当金	△235,042	△247,968
投資その他の資産合計	3,204,358	3,304,468
固定資産合計	9,962,519	9,899,113
資産合計	39,291,650	36,939,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,430,230	13,804,482
短期借入金	2,800,000	3,050,000
未払法人税等	1,040,061	257,920
賞与引当金	768,490	273,438
役員賞与引当金	118,600	12,988
その他	1,376,606	1,567,716
流動負債合計	21,533,989	18,966,545
固定負債		
役員退職慰労引当金	262,787	248,422
退職給付に係る負債	736,887	754,280
その他	363,439	357,097
固定負債合計	1,363,114	1,359,801
負債合計	22,897,103	20,326,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883,650	1,883,650
資本剰余金	2,065,090	2,065,090
利益剰余金	11,568,817	11,721,535
自己株式	△674,035	△674,083
株主資本合計	14,843,521	14,996,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342,980	386,600
退職給付に係る調整累計額	36,620	34,405
その他の包括利益累計額合計	379,601	421,005
少数株主持分	1,171,423	1,196,068
純資産合計	16,394,547	16,613,264
負債純資産合計	39,291,650	36,939,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	13,128,290	13,893,281
売上原価	11,160,120	11,652,547
売上総利益	1,968,170	2,240,733
販売費及び一般管理費	1,740,558	1,780,370
営業利益	227,611	460,362
営業外収益		
受取利息	998	1,197
受取配当金	15,437	20,007
仕入割引	63,842	79,107
受取賃貸料	12,513	12,563
持分法による投資利益	2,286	9,922
貸倒引当金戻入額	—	30,834
その他	23,930	64,363
営業外収益合計	119,008	217,995
営業外費用		
支払利息	5,544	3,992
売上割引	5,252	7,027
賃貸費用	5,829	5,415
支払補償費	—	20,000
その他	1,515	6,734
営業外費用合計	18,141	43,170
経常利益	328,478	635,188
特別利益		
固定資産売却益	—	61,980
特別利益合計	—	61,980
特別損失		
投資有価証券評価損	14,023	—
減損損失	—	5,710
特別損失合計	14,023	5,710
税金等調整前四半期純利益	314,454	691,458
法人税等	151,252	255,070
少数株主損益調整前四半期純利益	163,201	436,388
少数株主利益	20,297	32,704
四半期純利益	142,904	403,683

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	163,201	436,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,149	58,449
退職給付に係る調整額	—	△2,215
持分法適用会社に対する持分相当額	683	1,109
その他の包括利益合計	49,832	57,343
四半期包括利益	213,034	493,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189,476	445,087
少数株主に係る四半期包括利益	23,558	48,644

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が12,772千円増加し、利益剰余金が8,263千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,229千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	96,869千円	90,310千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	138,686	16	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	242,702	28	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	メガソーラー 発電	合計
売上高						
外部顧客への売上高	7,022,489	2,753,881	2,282,839	941,991	127,087	13,128,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,673	10,984	49,120	—	—	62,777
計	7,025,163	2,764,866	2,331,959	941,991	127,087	13,191,068
セグメント利益	105,820	31,902	34,439	73,992	73,691	319,847

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	319,847
持分法による投資利益	2,286
配賦不能全社損益(注)	6,343
その他の調整額	2
四半期連結損益計算書の経常利益	328,478

(注)配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、新規事業としてメガソーラー発電事業を開始したことに伴い、「メガソーラー発電」を報告セグメントに追加しております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	メガソーラー 発電	
売上高						
外部顧客への売上高	7,167,502	2,530,676	2,906,081	1,157,096	131,924	13,893,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,967	6,899	11,637	—	—	21,503
計	7,170,469	2,537,575	2,917,718	1,157,096	131,924	13,914,785
セグメント利益	185,807	41,525	202,101	109,311	85,745	624,491

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	624,491
持分法による投資利益	9,922
配賦不能全社損益（注）	5,130
その他の調整額	△4,355
四半期連結損益計算書の経常利益	635,188

（注）配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメント等の変更に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	16円49銭	46円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	142,904	403,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	142,904	403,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,667	8,667

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤井産業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

